給与所得者等再生による再生手続開始

平成２６年（再ロ）第１００２２号

東京都多摩市鶴牧２―13―７―306
再生債務者　今村　歩
１　決定年月日時　平成26年５月26日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年６月23日まで
４　一般異議申述期間　平成26年７月７日から平成26年７月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再ロ）第１００２７号

東京都板橋区前野町３―21―10―407
再生債務者　那須　裕二
１　決定年月日時　平成26年５月26日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年６月23日まで
４　一般異議申述期間　平成26年７月７日から平成26年７月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２５年（再ロ）第３号

茨城県稲敷市椎塚1010番地３
再生債務者　竹村　衛一
１　意見聴取に付する再生計画案　平成26年４月15日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成26年６月23日まで
平成26年５月27日
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２５年（再ロ）第１号

広島県福山市加茂町大字下加茂78番地４
再生債務者　林　博明
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年５月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年５月27日
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

会社その他の公告

合併公告

左記組合は、共同して新設する新福島たばこ販売協同組合（住所福島県郡山市虎丸町六番八号）に権利義務全部を承継させ甲、乙及び丙は解散することにいたしました。
承認決議は、甲が平成二十六年五月二十八日、乙が平成二十六年五月二十三日、丙が平成二十六年五月二十六日開催の通常総会で終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十六年六月四日
福島県二本松市松岡二二四―二
（甲）二本松たばこ販売協同組合
代表理事　吉澤　克也
福島県田村市船引町船引字上中田一七―一
（乙）田村たばこ販売協同組合
代表理事　渡邊　直忠
福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字城跡八七
（丙）棚倉たばこ販売協同組合
代表理事　大竹　敏夫

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対象表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年五月二十七日
掲載頁　六十二頁（号外第一一五号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年五月二十七日
掲載頁　六十二頁（号外第一一五号）
平成二十六年六月四日
群馬県高崎市飯塚町一一七四番地七
（甲）株式会社ＰＬＡＩＳＩＲ
代表取締役　岩田　芳和
群馬県高崎市飯塚町四三三番地二
（乙）株式会社ＡＢＡＢ
代表取締役　岩田　芳和

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して、甲は乙のヘルスケア事業に係る権利義務を承継し乙はそれを承継させることといたしましたので公告します。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）確定した最終事業年度はありません
（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済
平成二十六年六月四日
東京都渋谷区渋谷二丁目二一番一号
（甲）株式会社ＤｅＮＡライフサイエンス
代表取締役　深澤　優壽
東京都渋谷区渋谷二丁目二一番一号
（乙）株式会社ディー・エヌ・エー
代表取締役　守安　功

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十六年六月四日
東京都町田市中町一丁目四番二号
スタースフィア合同会社
代表社員　バンマーネン彰子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十六年六月四日
東京都渋谷区富ヶ谷一丁目一四番一二富ヶ谷ＡＰＡＲＴＭＥＮＴＳ一〇二号
合同会社スプレッディ
代表社員　日下　光

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十六年六月四日
兵庫県姫路市東今宿三丁目五―八スカイビル二―Ｂ
合同会社実る
代表社員　室井千香子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千五百万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十六年六月四日
千葉県市川市市川三丁目三六番一三号
有限会社ケイエムアセット
代表取締役　宮内　謙

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十二億三千万円、資本準備金の額を十二億五千万円減少し、それぞれ一億円、〇円とすることにいたしました。
株主総会の決議は、平成二十六年六月三日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年七月十九日
掲載頁　六十頁（号外第一五六号）
平成二十六年六月四日
東京都豊島区北大塚一丁目一三番四号
ダイオープリンティング株式会社
代表取締役　篠原　義幸

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年六月十九日を基準日と定め、同日十八時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年六月下旬開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。
平成二十六年六月四日
札幌市白石区南郷通二丁目南九番七号
株式会社ビズライト・テクノロジー
代表取締役　田中　博見